

第50回

定時株主総会

招 集 ご 通 知

開催概要

日 時

平成28年2月24日（水曜日）
午前10時

場 所

ハイアット リージェンシー 東京
地下1階「センチュリールーム」



株式会社キューソー流通システム

目 次

招集ご通知

第50回定時株主総会招集ご通知	2
-----------------------	---

招集通知（添付書類）

事業報告

1. 企業集団の現況	4
2. 会社の現況	12
3. 業務の適正を確保するための体制および当該体制 の運用状況.....	19

連結計算書類	25
--------------	----

計算書類	36
------------	----

監査報告	46
------------	----

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件	50
第2号議案 定款一部変更の件	51
第3号議案 取締役 9 名選任の件	53

株 主 各 位

(証券コード 9369)

平成28年2月8日

東京都調布市小島町一丁目32番地2

株式会社キューソー流通システム

代表取締役社長 **西尾 秀明**

第50回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第50回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年2月23日（火曜日）午後5時30分までに到着するよう、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日	時	平成28年 2 月24日（水曜日） 午前10時
2 場	所	東京都新宿区西新宿二丁目7番2号 ハイアット リージェンシー 東京 地下1階「センチュリールーム」 (末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3 会議の目的事項	報告事項	1. 第50期（平成26年12月1日から平成27年11月30日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および 監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第50期（平成26年12月1日から平成27年11月30日まで） 計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役9名選任の件

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.krs.co.jp/>）に掲載させていただきます。

当社ウェブサイト (<http://www.krs.co.jp/>)

(添付書類)

事業報告 (平成26年12月 1 日から平成27年11月30日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府が推進する経済政策や金融緩和政策により、製造業を主とした企業収益が持ち直し、景気は緩やかな回復傾向が続いているものの、個人消費の停滞感などもあり、依然として先行き不透明な状況のまま推移しました。

食品物流業界におきましては、燃料調達単価は下がりつつも、個人消費低迷による物量の減少や人手・車両不足、法改正への対応、食の安全・安心に応える物流品質向上への投資など厳しい経営環境で推移しました。

このような状況のなか、当社グループは、新グループ経営体制の確立による食品物流総合力ナンバーワンをめざすべく、「新たな展開の推進」「事業基盤の強化」「人材育成と物流品質の向上」の3つを基本方針とした中期経営計画（平成25年度（2013年度）から平成27年度（2015年度））を推進し、最終年度となる平成27年度（2015年度）は、「グループの総合力を発揮させ、競争に打ち勝つ次の挑戦」をしていく年として、ネットワークの構築、収益力の強化、成長分野へのシフト、運送機能の再構築などに取り組みました。

営業収益は、食品メーカーなどを得意先とする共同物流事業の新規取引や既存取引の拡大およびコンビニエンスストアやチェーンストアなどの流通業を得意先とする専用物流事業の既存取引が拡大し増収となりました。

利益面は、電気料金の高止まりや人手・車両不足にともなう物流コストは増加したものの、燃料調達単価の下落に加え、営業収益の増加による利益増や業務の標準化、運送・保管業務などの合理化改善が進捗しました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、営業収益は1,535億41百万円と前期に比べ27億51百万円（1.8%増）の増収となり、営業利益は40億26百万円と前期に比べ13億53百万円（50.7%増）、経常利益は40億4百万円と前期に比べ11億80百万円（41.8%増）、当期純利益は21億9百万円と前期に比べ8億11百万円（62.5%増）の増益となりました。

（共同物流事業）

共同物流事業収益は、新規取引や既存取引の拡大などにより増収となりました。利益面は、人手・車両不足にともなう物流コスト増などの影響を受けたものの、営業収益の増加による利益増と業務の標準化、運送・保管業務の合理化改善などが進捗しました。

この結果、共同物流事業収益は844億64百万円と前期に比べ17億80百万円（2.2%増）の増収、営業利益は16億94百万円と前期に比べ2億97百万円（21.3%増）の増益となりました。

（専用物流事業）

専用物流事業収益は、コンビニエンスストアやチェーンストアなどの既存取引拡大により増収となりました。利益面は、前年度に新設稼働したセンターの減価償却費等が増加したものの、燃料調達単価の下落や営業収益の増加による利益増により増益となりました。

この結果、専用物流事業収益は628億40百万円と前期に比べ16億96百万円（2.8%増）の増収、営業利益は20億90百万円と前期に比べ9億85百万円（89.1%増）の増益となりました。

（関連事業）

関連事業収益は、車両販売台数は増加したものの、燃料販売単価の下落により減収となりました。利益面は、メンテナンス業務の内製化など合理化改善が進捗しました。

この結果、関連事業収益は62億36百万円と前期に比べ7億25百万円（10.4%減）の減収、営業利益は2億67百万円と前期に比べ73百万円（38.2%増）の増益となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました企業集団の設備投資の総額は46億96百万円（消費税等別）であり、その主なものは、共同物流事業において、冷蔵庫設備取得、営業車両の新規取得、買い替えなど24億3百万円の設備投資を実施いたしました。また、専用物流事業において、営業車両の新規取得、買い替えなど19億76百万円の設備投資を実施いたしました。関連事業においては、賃貸用設備の新規取得、買い替えなど3億16百万円の設備投資を実施いたしました。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、主に設備投資資金として長期借入金13億円の調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

ケイ物流株式会社は、平成26年12月31日付で全株式を当社が追加取得したことにより、当社の完全子会社となっております。

(2) 直前3連結会計年度の財産および損益の状況

区 分		第47期 (平成24年11月期)	第48期 (平成25年11月期)	第49期 (平成26年11月期)	第50期 (当連結会計年度) (平成27年11月期)
営業収益	(百万円)	139,228	143,970	150,789	153,541
経常利益	(百万円)	2,457	2,609	2,823	4,004
当期純利益	(百万円)	1,245	1,246	1,297	2,109
1株当たり当期純利益	(円)	98.34	98.37	102.43	169.44
総資産額	(百万円)	54,751	61,498	65,661	67,203
純資産額	(百万円)	27,331	28,793	29,561	31,448
1株当たり純資産額	(円)	2,044.19	2,148.03	2,197.41	2,373.79

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社であるキューピー株式会社は、当社の株式を5,634千株（議決権比率45.35％）保有しており、同社の関係会社（議決権比率0.32％）および緊密な者または同意している者（議決権比率5.93％）の持株数を含めた議決権の比率では51.60％になります。

当社は、同社工場構内等に設置した倉庫を賃借しており、同社および同社グループ各社ならびに一般顧客の物流業務を受託し、事業展開しております。

当社は、同社および同社グループ各社より物流業務（保管、荷役、運送、情報処理など）を受託しており、物流を通じた密接な取引関係にあります。同社および同社グループ各社との取引条件については、当社と関連を有しない他社とほぼ同様の条件あるいは市場価格を勘案して一般条件または協議により決定しております。当社取締役会は、少数株主の利益を害することのないよう取引を行うことを指針としており、これを遵守しております。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	議決権比率		主な事業内容
		直接 (%)	間接 (%)	
キューソーティス株式会社	82	100.00	－	共同物流事業
株式会社エスワイプロモーション	200	51.00	－	専用物流事業
キューソーサービス株式会社	30	100.00	－	関連事業
株式会社キューソーエルプラン	20	100.00	－	共同物流事業
ケイ物流株式会社	30	100.00	－	専用物流事業
株式会社キューピー流通システム	20	100.00	－	関連事業
エム物流株式会社	33	90.00	－	専用物流事業
株式会社サンエー物流	38	100.00	－	専用物流事業
株式会社サンファミリー	66	90.00	－	専用物流事業
大阪サンエー物流株式会社	66	90.00	－	専用物流事業
ワイシステム株式会社	20	100.00	－	専用物流事業
上海丘寿儲運有限公司（中国）	1,000	84.00	11.50	共同物流事業
フードクオリティーロジスティクス株式会社	10	100.00	－	専用物流事業

(注) 1. 株式会社キューソーエルプラン中日本は、平成26年12月1日付で株式会社キューソーエルプラン東日本および株式会社キューソーエルプラン西日本を吸収合併し、株式会社キューソーエルプランに商号変更いたしました。

2. ケイ物流株式会社は、平成26年12月31日付で全株式を当社が追加取得したことにより、当社の完全子会社となっております。

(4) 対処すべき課題

今後の経済情勢につきましては、景気は緩やかな回復基調にあるものの、個人消費の低迷や海外景気の下振れなどによる景気の減速が懸念されるなど依然として厳しい状況で推移するものと思われます。

食品物流業界におきましては、個人消費低迷による物量の減少、人手や車両不足を背景とした物流コストの増加が予想され、厳しい経営環境から脱するには一定の時間が要するものと見込んでおります。

このような状況のなか、当社グループは、平成27年(2015年)12月より3ヵ年の中期経営計画をスタートさせました。新しい中期経営計画(平成28年度(2016年度)から平成30年度(2018年度))は「グループ総合力を結集し食品物流をけん引します」をテーマに掲げ、「事業基盤の更なる強化」「物流品質と技術力の向上」「成長に向けた新たな展開」の3つを基本方針として、経営資源の最適化とグループの総合力で新たな成長ステージの実現をめざしてまいります。

初年度である平成28年度(2016年度)は、事業戦略を深耕させ、新たな成長ステージへ踏み出す年として、営業収益1,530億円(前期比0.4%減)、営業利益45億円(前期比11.8%増)を見込んでおります。

◎中期経営計画(平成28年度～平成30年度)

基本方針	項目
事業基盤の更なる強化	・収益力の強化 ・ネットワーク再編 ・運送機能の再構築
物流品質と技術力の向上	・人材確保、育成の強化 ・ユニークなサービス・技術の創出
成長に向けた新たな展開	・ノンコアサービス拡大 ・チルド物流の構築

株主の皆様におかれましては、今後とも、より一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (平成27年11月30日現在)

事業区分	主要な会社	主な事業内容
共同物流事業	(株)キューソー流通システム キューソーティス(株) (株)キューソーエルプラン 他 1 社	・ 食品の保管・荷役、全国共同配送
専用物流事業	(株)キューソー流通システム (株)エスワイプロモーション エム物流(株) (株)サンファミリー 大阪サンエー物流(株) 他 4 社	・ コンビニエンスストアなどの物流センターオペレーション業務 ・ 原材料である油脂・食酢等のローリー輸送
関連事業	キューソーサービス(株) 他 1 社	・ 車両・物流機器・燃料等の販売

(6) 主要な営業所等 (平成27年11月30日現在)

① 当社

本社	東京都調布市	
【共同物流事業】		
東日本支社	茨城県猿島郡五霞町	
	(北海道・東北エリア)	12営業所・1センター
	(関東エリア)	7営業所・2センター
中日本支社	東京都府中市	
	(武蔵野エリア)	2営業所・2センター
	(東京エリア)	2営業所
	(神奈川エリア)	5営業所
	(名古屋エリア)	4営業所・2センター
西日本支社	兵庫県神戸市東灘区	
	(大阪エリア)	9営業所・2センター
	(中四国エリア)	3営業所・1センター
	(九州エリア)	5営業所・1センター
【専用物流事業】		
専用物流事業本部	東京都調布市	1営業所・6センター

② 子会社

キューソーティス株式会社	東京都稲城市	(本社他27営業所)
株式会社エスワイプロモーション	東京都江東区	(本社他12営業所)
キューソーサービス株式会社	東京都調布市	(本社他7営業所)
株式会社キューソーエルプラン	埼玉県所沢市	(本社他9ブロック)
ケイ物流株式会社	愛知県豊川市	(本社他4センター)
株式会社キューピー流通システム	東京都調布市	
エム物流株式会社	神奈川県横浜市鶴見区	(本社他8センター)
株式会社サンエー物流	東京都昭島市	(本社他3営業所)
株式会社サンファミリー	埼玉県吉川市	(本社他8営業所)
大阪サンエー物流株式会社	大阪府枚方市	(本社他7営業所)
ワイシステム株式会社	大阪府枚方市	(本社他5営業所・1センター)
上海丘寿儲運有限公司	中国上海市	(本社他1営業所)
フードオリティールジスティクス株式会社	福島県本宮市	(本社他3センター)

(7) 使用人の状況 (平成27年11月30日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
共同物流事業	2,882名 (2,526名)	+32名 (△173名)
専用物流事業	2,056名 (2,937名)	+2名 (+71名)
関連事業	99名 (13名)	+9名 (+2名)
全社 (共通)	68名 (5名)	+6名 (+1名)
合 計	5,105名 (5,481名)	+49名 (△99名)

(注) 1. 使用人数は就業人数であり、臨時雇用者数は () 内に年間の平均人数を外数で記載しております。

2. 全社 (共通) として、記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
626名 (285名)	22名増	37.5歳	12.6年

(注) 使用人数は就業人数であり、臨時雇用者数は () 内に年間の平均人数を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成27年11月30日現在)

借入先	借入金残高 (百万円)
株式会社三井住友銀行	3,294
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	1,948
株式会社みずほ銀行	1,634
農林中央金庫	789
株式会社三重銀行	450
株式会社りそな銀行	200
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	157
株式会社第三銀行	149
第一生命保険株式会社	79
日本生命保険相互会社	78
明治安田生命保険相互会社	6

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式に関する事項（平成27年11月30日現在）

① 発行可能株式総数	36,600,000株
② 発行済株式の総数	12,677,900株
③ 株主数	10,485名
④ 単元株式数	100株
⑤ 上位10名の株主	

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
キューピー株式会社	5,634	45.33
株式会社中島董商店	737	5.93
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	451	3.63
キューソー持株会	298	2.40
キューソー流通システムグループ従業員持株会	202	1.63
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	197	1.59
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	146	1.18
株式会社三井住友銀行	145	1.17
RBC IST 15 PCT LENDING ACCOUNT - CLIENT ACCOUNT	133	1.08
株式会社みずほ銀行	117	0.94

（注）当社は、自己株式249,240株を保有しておりますが、上記上位10名の株主から除いております。また、持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成27年11月30日現在）
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況 (平成27年11月30日現在)

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	にし お ひで あき 西 尾 秀 明	
常務取締役	さ さ き けん じ 佐々木 健 二	グループ運送担当 キューソーティス株式会社 代表取締役社長
取締役	おか むね なお き 岡 宗 直 樹	相談役
取締役	かく し みつぐ 角 至 貫	執行役員 共同物流事業担当
取締役	ささ じま とも あり 笹 島 朋 有	執行役員 関連事業担当兼管理本部長 株式会社キューピー流通システム 代表取締役社長
取締役	あん のう かず き 安 納 一 樹	執行役員 専用物流事業担当
取締役	ふじ た まさ み 藤 田 正 美	キューピー株式会社 執行役員 ロジスティクス本部長
取締役	なが お たか し 長 尾 隆 史	長尾法律事務所 代表 株式会社マネースクウェアHD 取締役 (社外)
取締役	ご とう のぶ たか 後 藤 信 隆	キューピー株式会社 取締役 グループ生産統括
取締役	き むら たか ひろ 木 村 孝 寛	株式会社キューソーエルプラン 代表取締役社長
常勤監査役	かん だ とし ゆき 閑 田 利 之	
常勤監査役	たに ちと なお き 谷 本 尚 基	
監査役	みなみ とし ふみ 南 敏 文	シティユーワ法律事務所 オブ・カウンセル 川崎市代表市民オンブズマン 明和産業株式会社 取締役 (社外)
監査役	こ いずみ まさ あき 小 泉 正 明	小泉公認会計士事務所 所長 株式会社インターネットイニシアティブ 監査役 (社外) 双葉監査法人 代表社員 株式会社ツクイ 監査役 (社外)
監査役	わた なべ みき 渡 部 幹	東京海洋大学 特任教授 株式会社建設技術研究所 技術顧問・特任技師長

- (注) 1. 取締役藤田正美、長尾隆史および後藤信隆の3氏は、社外取締役であります。
2. 取締役長尾隆史氏は、弁護士の資格を有しております。なお、当社は東京証券取引所に対し、同氏を独立役員として届け出ております。
3. 監査役南敏文、小泉正明および渡部幹の3氏は、社外監査役であります。
4. 監査役南敏文氏は、弁護士の資格を有しております。なお、当社は東京証券取引所に対し、同氏を独立役員として届け出ております。
5. 監査役小泉正明氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 責任限定契約の内容の概要
- 当社と社外取締役藤田正美、長尾隆史、後藤信隆の3氏ならびに社外監査役南敏文、小泉正明、渡部幹の3氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
- 当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。
- なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役藤田正美、長尾隆史、後藤信隆の3氏ならびに社外監査役南敏文、小泉正明、渡部幹の3氏が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

② 事業年度中に退任した取締役および監査役

氏 名	退 任 日	退任事由	退任時の地位・担当および重要な兼職の状況
山 本 栄	平成27年2月24日	任期満了	常務取締役 共同物流事業担当
村 田 憲 一	平成27年2月24日	辞任	常勤監査役
及 川 雅 晴	平成27年2月24日	辞任	監査役（社外） 東洋水産株式会社 取締役 内部統制部長 兼情報システム部長兼経理部長
石 黒 俊一郎	平成27年2月24日	任期満了	監査役（社外） キューピー株式会社 常勤監査役（社外） アラハタ株式会社 監査役（社外）

③ 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

当事業年度に係る報酬等の総額

区分	支給人員（名）	支給額（百万円）
取締役（うち社外取締役分）	10（3）	136 （8）
監査役（うち社外監査役分）	8（5）	39 （6）
合 計（うち社外役員分）	18（8）	175（14）

- (注) 1. 取締役の報酬額は、平成19年2月22日開催の第41回定時株主総会において年額360百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬額は、平成19年2月22日開催の第41回定時株主総会において年額72百万円以内と決議いただいております。
3. 上記支給額には以下のものが含まれております。
- ・取締役6名に対する当事業年度における役員賞与引当金の繰入額27百万円

4. 上記支給額には以下のものが含まれておりません。
・ 使用人兼務取締役（4名）に対し支給された使用人分給与（賞与を含む）47百万円
5. 期末日現在、取締役10名、監査役5名であります。

④ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先の状況（他の法人等の業務執行者である場合）および当社と当該他の法人との関係

氏名	重要な兼職先の状況
取締役 藤 田 正 美	キューピー株式会社 執行役員 ロジスティクス本部長
取締役 長 尾 隆 史	長尾法律事務所代表
取締役 後 藤 信 隆	キューピー株式会社 取締役 グループ生産統括
監査役 小 泉 正 明	小泉公認会計士事務所 所長 双葉監査法人 代表社員

- (注) 1. キューピー株式会社は、当社の親会社であります。なお、当社は同社より保管、荷役、運送、情報処理などの業務を受託しております。
2. 長尾法律事務所と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 小泉公認会計士事務所および双葉監査法人と当社の間には、特別の利害関係はありません。

ロ. 重要な兼職先の状況（他の法人等の社外役員である場合）および当社と当該他の法人との関係

氏名	重要な兼職先の状況
取締役 長 尾 隆 史	株式会社マネースクウェアHD 社外取締役
監査役 南 敏 文	明和産業株式会社 社外取締役
監査役 小 泉 正 明	株式会社インターネットイニシアティブ 社外監査役 株式会社ソクイ 社外監査役

- (注) 1. 株式会社マネースクウェアHDと当社の間には特別の利害関係はありません。
2. 明和産業株式会社と当社の間には特別の利害関係はありません。
3. 株式会社インターネットイニシアティブおよび株式会社ソクイと当社との間には特別の利害関係はありません。

ハ. 会社または会社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係

該当事項はありません。

二. 当事業年度における主な活動状況

氏名	活動状況
取締役 藤 田 正 美	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席となっております。 ロジスティクスの見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役 長 尾 隆 史	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席となっております。 法律家の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行う他、経営会議等の重要会議に出席しております。 また、監査役および会計監査人との連携を行い、主要営業所2ヵ所および子会社1社に対し視察を行っております。
取締役 後 藤 信 隆	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席となっております。 グループ生産統括の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役 南 敏 文	当事業年度に開催された取締役会14回のうち13回、監査役会14回の全てに出席となっております。 法律家の見地から取締役会において、業務執行状況、内部牽制に関する発言を行っており、監査役会において、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について、必要な発言を積極的に行っております。 また、主要営業所3ヵ所および子会社1社に対し常勤監査役との合同監査を行っております。
監査役 小 泉 正 明	平成27年2月24日就任以降に開催された取締役会11回の全て、監査役会10回のうち9回に出席となっております。 会計実務家としての見地から取締役会において、業務執行状況、内部牽制に関する発言を行っており、監査役会において、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について、必要な発言を積極的に行っております。 また、主要営業所3ヵ所および子会社1社に対し常勤監査役との合同監査を行っております。
監査役 渡 部 幹	平成27年2月24日就任以降に開催された取締役会11回、監査役会10回の全てに出席となっております。 大学特任教授としての専門的な知見から取締役会において、業務執行状況、内部牽制に関する発言を行っており、監査役会において、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について、必要な発言を積極的に行っております。 また、主要営業所3ヵ所および子会社1社に対し常勤監査役との合同監査を行っております。

ホ. 社外役員が親会社および子会社等から受けた役員報酬等の総額

当事業年度において、社外取締役および社外監査役（計 2 名）が、役員を兼任する親会社または子会社等から、役員として受けた報酬等の総額は44百万円であります。

(4) 会計監査人の状況

① **名称** 新日本有限責任監査法人

② **報酬等の額**

	報酬等の額（百万円）
1. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	44
2. 当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	52

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
なお、報酬等の額につきましては、監査役会の同意を得ております。
2. 当社は、会計監査人に対して公認会計士法第 2 条第 1 項の業務以外の業務（非監査業務）である「国際財務報告基準への移行等にかかる助言業務」に対して対価を支払っております。
3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切かどうかについて検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

③ **会計監査人の解任または不再任の決定の方針**

監査役会は、会計監査人が会社法第 3 4 0 条第 1 項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役が、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人が職務を適切に執行することが困難であると認められる場合、その他必要と判断される場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

④ **会計監査人が現に受けている業務停止処分**

金融庁が平成27年12月22日付けで発表した懲戒処分の内容の概要

イ. 処分対象

新日本有限責任監査法人

ロ. 処分内容

平成28年1月1日から平成28年3月31日までの3ヵ月間の契約の新規の締結に関する業務の停止

ハ. 処分理由

- ・ 社員の過失による虚偽証明
- ・ 監査法人の運営が著しく不当

3 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

1. 基本的な考え方

当社は、取締役・監査役体制の強化をはかり、変化する経営環境に迅速かつ的確な意思決定で対応し、人材価値、経営価値、期待価値、ブランド価値の更なる向上に努め事業価値の最大化を目指しております。その根幹がコーポレート・ガバナンスの強化であると認識し、経営の最重要課題に位置づけ取り組んでおります。

2. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保する体制

・当社取締役会における決議内容の概要

(1) 総論

本決議は、会社法第362条第5項（同法第362条第4項第6号）に基づき、代表取締役により具体的に実行されるべき当社の内部統制システムの構築において、取締役・従業員が遵守すべき基本方針を明らかにするとともに、会社法施行規則第100条の定める同システムおよび金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制システムの体制整備に必要とされる各条項に関する大綱を定めるものである。

本決議に基づく内部統制システムの構築は、代表取締役の指示の下、速やかに実行すべきものとし、かつ、内部統制システムについての定期的な見直しによってその改善をはかり、さらに、効率的で適法な企業体制を作ることと目的とする。

(2) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 当社は下記の社是・社訓を掲げ、取締役、従業員への教育・周知徹底を継続することにより企業風土を醸成し、取締役は経営判断においてもこの企業風土を尊重しなければならない。

(社是)

楽業偕悦

(社訓)

- ・道義を重んずること
- ・創意工夫に努めること
- ・親を大切にすること

(グループ経営理念)

「わたしたちは

人と食を笑顔で結び

いつも信頼される企業グループです」

- ② 当社は、取締役、従業員が法令・定款および当社の社是、社訓、グループ経営理念を遵守した行動をとるためのグループ倫理行動規範を定め、ホームページ上などで宣言し、取締役はこれを遵守し、さらに定着させる義務を負う。
- ③ 取締役会については取締役会規程により、毎月1回これを開催することを原則とし、その他必要に応じて随時開催して取締役間の意思疎通をはかるとともに相互に業務執行を監督し、必要に応じて随時、複数の顧問弁護士および監査法人より経営判断に必要な助言を受けて、法令および定款に違反する行為を未然に防止する。
- ④ 反社会的勢力に対しては、グループ倫理行動規範を遵守し、断固とした姿勢で臨み、いかなる形であってもそれらを助長するような行動を行わない。
- ⑤ 財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムの構築および運用を推進する。

(3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 職務の執行に関わる文書その他の情報につき、従来からある当社取締役会規程、決裁規程、文書管理規程、およびそれに関連する各管理マニュアルに従い適切な保存および管理（廃棄を含む）・運用を実施し、必要に応じて検証や見直し等を適宜行う。
- ② 前項に係る事務は従来どおり経営企画室が所管し、①の検証を行い、見直しが生じた場合に、代表取締役が随時、取締役会に報告する。
- ③ 取締役および監査役は、常時これらの文書または電磁情報を閲覧できるものとする。

(4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、内部統制管理規程により、リスクカテゴリーごとの責任部署を定め、当社グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理する。
- ② 当社はリスクマネジメントを効率的に行うため、コンプライアンスを含めた内部統制委員会を設置する。内部統制委員会は内部統制管理規程の制定・管理・運用の統括を行い、リスク管理体制を明確化する。また、内部監査部門が各部署のリスク管理状況を監査し、その結果について内部統制委員会へ定期的に報告する。なお、内部統制委員会の統括責任者は代表取締役とする。

- ③ 当社は、代表取締役が直轄する内部監査部門を従来より設置しており、その室長が引き続き職務を行う。
- ④ 内部監査部門は、定期的に業務監査実施基準および実施方法を検討し実施基準に漏れが無いかなどを確認し、実施基準の改定を行う。
- ⑤ 内部監査部門の監査により法令および定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合、その危険度および損失の程度等について、直ちに代表取締役および担当役員に通報される体制を構築する。
- ⑥ 当社は、当社グループの企業活動の遂行、取締役・監査役・従業員等の安全、財産、名誉若しくは組織の存続に関して重大な被害又は支障が生じた、または生ずる恐れがある危機事象（自然災害、火災、感染症等の発生その他の事件又は事故）に迅速かつ的確に対処するため、当社グループの危機管理体制その他の基本事項を定めた規程類を整備する。

(5) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、取締役会において各本部を担当する業務執行取締役を選定している。業務執行取締役は決裁規程により効率的かつ適正な業務執行を行う。
- ② 従来より取締役会の決議を要する重要事項以外の会社経営全般に関する方針、経営計画策定および経営活動の推進策を代表取締役の諮問機関である経営会議に権限を委譲し、定例および臨時開催で迅速な意思決定と機動的な業務執行をはかっている。経営会議は決裁規程および経営会議規程に基づき効率的な運営を行っている。

(6) 従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社グループの従業員が法令・定款および当社の社是・社訓を遵守した行動をとるための行動規範である「グループ倫理行動規範」を策定し、その周知徹底をはかっている。
- ② 内部統制委員会は、内部統制管理規程および関係するマニュアルなどを作成・管理・運用を統括する。内部統制委員会はコンプライアンスに関するリスクの分析およびマネジメントを行う。
- ③ 従業員が法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制として、公益通報者保護法に基づく、法律事務所を社外窓口としたヘルプラインを設置する。ヘルプライン委員長は管理本部担当取締役とし、ヘルプライン管理規程に基づいて内部通報制度を構築する。また、管理本部担当取締役は使用人に対し、ヘルプラインガイドラインおよび相談窓口のさらなる周知徹底をはかる。また、ヘルプライン委員会は賞罰委員会を通じて、代表取締役に対し人事上必要な処分を勧告する。

(7) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は上場会社としての責任を果たすため、親会社キューピー株式会社と協力しながら、当社独自に内部統制システムの構築を行っている。

イ 当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- ① 子会社の取締役等の職務執行にかかる事項の報告およびグループ内情報の共有化をはかるとともに、グループ経営の意思決定を迅速かつ的確に遂行するためにグループ経営推進会議を設置し、従来どおり3ヶ月に1回程度開催する。

ロ 当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① ヘルプラインの相談窓口は、子会社を対象に含め、法律事務所を社外窓口として設置する。
- ② 内部統制委員会において主要な子会社におけるリスクマネジメントの状況を確認するとともに、リスクマネジメント体制構築の支援を行なう。

ハ 当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 子会社の取締役または監査役として当社の取締役、監査役または従業員を派遣し、子会社の取締役等の職務執行にかかる事項について連携、監督を行う。

ニ 当社の子会社の取締役等及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 子会社に対し監査計画書に基づき、内部監査部門による定期的なモニタリングを行い、代表取締役および常勤監査役へ報告を行っている。

(8) 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

監査役会から求められた場合には、必要な員数等について、監査役と取締役が適宜協議し、検討を行う。

(9) 監査役の職務を補助すべき従業員の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき従業員を置く場合、その人事等については、代表取締役と監査役が協議の上、監査役会の意見を尊重して決定する。

(10) 取締役及び従業員並びに当社の子会社の取締役、監査役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 取締役および従業員は、各監査役の要請に応じて必要な報告を行う。

- ② 前項の報告事項として、主なものは次のとおりとする。
- ・ 当社の内部統制システム構築に関わる部門の活動状況
 - ・ 当社の子会社および関連会社の監査役、内部監査部門の活動状況
 - ・ 当社の重要な会計方針、会計基準およびその変更
 - ・ 業績および業績見込の発表内容、重要開示書類の内容
 - ・ 内部通報制度の運用および通報内容
 - ・ 株主総会に提出しようとする議案、書類その他の法務省令で定めるもの
 - ・ 法令・定款に違反する行為または不正行為
 - ・ 当社または当社の子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある行為
- ③ 取締役及び従業員は、当社および子会社の取締役・執行役員が法令違反などに該当している場合の内部通報制度を構築するため、当社常勤監査役に直接相談や通報ができる「監査役直通ホットライン」を設置するとともに、その運用状況については監査役会にて報告を行なう。

(11) 取締役及び従業員並びに当社の子会社の取締役、監査役及び従業員が監査役に報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役へ報告を行なった者に対して、当該報告を行なったことを理由として人事上その他の点で当社から不利な取り扱いを行なうことを禁止する体制を構築する。

(12) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- ① 監査役職務の執行が円滑になされるために必要な費用については予算措置を講じる。
- ② 監査役が外部の専門家（弁護士、会計士等）に委託する場合の費用等、特別費用の請求がされた場合、その内容に不合理がない限り、特別費用は会社が負担する。

(13) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は取締役会、その他重要な会議に出席するとともに、監査役会を毎月1回開催し、社外監査役との連携による経営課題、経営リスクについて経営陣への積極的な意見表明を引き続き行う。
- ② 監査役は、代表取締役や会計監査人と定期的に意見交換をする機会を設ける。
- ③ 内部監査部門は、監査役と定期的に内部監査結果について協議し、意見交換するなどし、情報交換及び連携を図る。

3. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は上記の体制を確保するため、それぞれの項目について適切な運用に努めております。当事業年度における運用状況の概要は次のとおりであります。

(1) コンプライアンス

当社は、社訓「道義を重んずること」（企業において仕事に携わる人が何より先ず道義を重んじ、目先の損得にとらわれず何が本当か、何が正しいのかを判断の基本とする。）を実践するべく、「グループ倫理行動規範」と「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、周知徹底をはかっております。

また、当社は、コンプライアンスに関する研修やポスターでの周知等により、グループ内のコンプライアンス意識の向上、法令・社内規則等の遵守について啓蒙活動を行っております。

(2) リスクマネジメント

当社は、大規模災害への対応として、事業継続計画（BCP）対策の規程やマニュアル等を整備しております。

(3) 財務報告に係る内部統制

当社は、金融商品取引法に定める財務報告に係る内部統制報告制度を遵守するため、規程やマニュアル等を整備するとともに、内部統制委員会にて整備状況および運用状況の確認を行っております。

(4) 監査役監査・内部監査体制

① 監査役と会計監査人の連携状況

監査役と会計監査人は定期的なコミュニケーションを行っております。

② 監査役と内部監査部門の連携状況

内部監査部門を設置しており、各支社に配置した担当者と共同して監査を行っております。

また、内部監査部門が立てた年間計画に基づき、本社、各支社及びグループ各社を対象に内部監査を実施し、監査実施結果を常勤監査役に報告しております。

なお、内部監査部門が実施する監査内容は、以下の項目に重点を置いた取り組みであります。

イ. 法令遵守、グループ倫理行動規範の徹底による組織運営の健全性の確保

ロ. 業務処理の妥当性の検証・指導

ハ. 品質管理基準の徹底と検証・指導

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成27年11月30日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	23,623
現金及び預金	4,262
受取手形及び営業未収入金	17,514
商品	146
貯蔵品	105
前払費用	472
繰延税金資産	777
その他の流動資産	346
貸倒引当金	△1
固定資産	43,579
有形固定資産	35,575
建物及び構築物	10,413
機械装置及び運搬具	5,025
工具器具及び備品	461
土地	17,201
リース資産	1,942
建設仮勘定	531
無形固定資産	660
投資その他の資産	7,343
投資有価証券	2,257
長期貸付金	137
長期前払費用	85
退職給付に係る資産	221
繰延税金資産	313
敷金保証金	3,697
その他の投資その他の資産	681
貸倒引当金	△51
資産合計	67,203

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	25,773
支払手形及び営業未払金	12,819
短期借入金	2,448
未払金	3,048
未払費用	2,988
未払法人税等	1,279
賞与引当金	926
設備関係支払手形	134
役員賞与引当金	88
その他の流動負債	2,040
固定負債	9,980
長期借入金	6,339
リース債務	1,404
長期未払金	250
繰延税金負債	525
退職給付に係る負債	530
資産除去債務	532
預り保証金	369
繰延ヘッジ負債	28
負債合計	35,754
(純資産の部)	
株主資本	29,131
資本金	4,063
資本剰余金	4,209
利益剰余金	21,219
自己株式	△360
その他の包括利益累計額	371
その他有価証券評価差額金	668
繰延ヘッジ損益	△19
為替換算調整勘定	145
退職給付に係る調整累計額	△422
少数株主持分	1,945
純資産合計	31,448
負債純資産合計	67,203

連結損益計算書（平成26年12月1日から平成27年11月30日まで）

（単位：百万円）

科目		金額
営業収益		153,541
営業原価		145,584
営業総利益		7,957
販売費及び一般管理費		3,931
営業利益		4,026
営業外収益		
受取利息	10	
受取配当金	29	
受取賃貸料	69	
持分法による投資利益	4	
補助金収入	0	
その他の	152	267
営業外費用		
支払利息	101	
貸与設備諸費用	36	
デリバティブ評価損	129	
その他の	22	289
経常利益		4,004
特別利益		
固定資産売却益	86	
投資有価証券売却益	38	
関係会社株式売却益	46	171
特別損失		
固定資産除売却損	66	
減損損失	83	
リース解約損	12	
貸倒引当金繰入額	1	
その他の	12	175
税金等調整前当期純利益		3,999
法人税、住民税及び事業税	1,863	
法人税等調整額	△204	1,658
少数株主損益調整前当期純利益		2,340
少数株主利益		231
当期純利益		2,109

連結株主資本等変動計算書 (平成26年12月1日から平成27年11月30日まで) (単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	4,063	4,209	19,638	△12	27,898
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	△215	—	△215
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,063	4,209	19,423	△12	27,683
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当	—	—	△313	—	△313
当 期 純 利 益	—	—	2,109	—	2,109
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	△348	△348
株主資本以外の項目の連結 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	1,796	△348	1,447
当 期 末 残 高	4,063	4,209	21,219	△360	29,131

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換 算調整	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額 合計		
当 期 首 残 高	464	△19	120	△626	△60	1,723	29,561
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	—	—	—	—	△215
会計方針の変更を反映した当期首残高	464	△19	120	△626	△60	1,723	29,346
連結会計年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	—	—	—	△313
当 期 純 利 益	—	—	—	—	—	—	2,109
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	—	—	—	△348
株主資本以外の項目の連結 事業年度中の変動額(純額)	203	0	24	203	431	222	654
連結会計年度中の変動額合計	203	0	24	203	431	222	2,102
当 期 末 残 高	668	△19	145	△422	371	1,945	31,448

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社は次の13社であります。

キユーソーティス株式会社
株式会社エスワイプロモーション
キユーソーサービス株式会社
株式会社キユーソーエルプラン
ケイ物流株式会社
株式会社キユーピー流通システム
エム物流株式会社
株式会社サンエー物流
株式会社サンファミリー
大阪サンエー物流株式会社
ワイシステム株式会社
上海丘寿儲運有限公司
フードワオリティーロジスティクス株式会社

連結子会社であります株式会社キユーソーエルプラン中日本は、同じく連結子会社でありました株式会社キユーソーエルプラン東日本および株式会社キユーソーエルプラン西日本を平成26年12月1日付で吸収合併し、株式会社キユーソーエルプランに社名を変更しております。

(2) 非連結子会社の名称等

あさと物流株式会社
株式会社六青和 SHIPPING
(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社2社については、総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等がいずれも小規模であり連結計算書類に重要な影響を与えておりませんので、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 関連会社3社のうち中通倉庫株式会社およびエイ・ケイ・フランチャイズシステム株式会社に対する投資について持分法を適用しております。

持分法を適用していない明和海運株式会社および非連結子会社については、当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要な影響を及ぼしていないため、原価法により評価しております。

なお、前連結会計年度において持分法非適用の関連会社でありましたK R S ロジスティクス株式会社は、当連結会計年度に全株式を譲渡したため、関連会社ではなくなりました。

(2) 中通倉庫株式会社およびエイ・ケイ・フランチャイズシステム株式会社の決算日は3月31日となっておりますが、連結決算日現在で実施した仮決算に基づいた計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち上海丘寿儲運有限公司の決算日は12月31日、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。連結計算書類の作成にあたって、上海丘寿儲運有限公司については9月30日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの …… 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの …… 移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ

時価法で評価しております。

③ たな卸資産

商品、貯蔵品は、主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）で評価しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産

平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）および船舶については旧定額法、その他の有形固定資産については旧定率法を採用しております。

平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産

建物（建物附属設備を除く）および船舶については定額法、その他の有形固定資産については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物及び構築物が2～50年、機械装置及び運搬具が2～17年、工具器具及び備品が2～20年であります。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年11月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支払いに備えて、役員賞与支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、特例処理の要件を満たす借入金に係る金利スワップについては、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	借入金の利息

③ ヘッジ方針

将来予想される金利変動リスクを回避する目的で金利スワップを行っております。なお、投機的な取引は行わない方針であります。

④ ヘッジ有効性評価の方法

管理手続は社内の管理規程に基づいて行い、ヘッジ対象の時価変動額とヘッジ手段の時価変動額を対比分析し、その有効性を評価し厳格に管理しております。

ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

会計方針の変更に関する注記

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が36百万円増加、退職給付に係る負債が3億25百万円増加し、利益剰余金が2億15百万円減少、少数株主持分が33百万円増加しております。なお、当連結会計年度の営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益への影響は軽微であります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 39,264百万円

2. 担保に供されている資産およびこれに対応する債務

(1) 担保に供されている資産

土地	1,064百万円
建物及び構築物	155百万円
計	1,220百万円

(2) 対応する債務

短期借入金	740百万円
長期借入金	1,152百万円
計	1,893百万円

3. 債務保証

当社グループが、下記の会社の借入金に対し保証をしております。なお、エイ・ケイ・フランチャイズシステム株式会社に対する保証については、再保証を行っているため、当社グループの保証額を記載しております。

あさと物流株式会社	77百万円
エイ・ケイ・フランチャイズシステム株式会社	77百万円

4. 圧縮記帳額

固定資産の取得価額から直接減額した圧縮記帳累計額は次のとおりであります。

圧縮記帳額（機械装置及び運搬具）	379百万円
------------------	--------

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数 (株)	当連結会計年度増加株式数 (株)	当連結会計年度減少株式数 (株)	当連結会計年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	12,677,900	－	－	12,677,900
自己株式				
普通株式(注)	9,044	240,196	－	249,240

(注) 普通株式の自己株式の増加240,196株の内訳は、以下のとおりであります。

取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加	240,000株
単元未満株式の買取による増加	196株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年2月24日 定時株主総会	普通株式	139	11.0	平成26年11月30日	平成27年2月25日
平成27年7月1日 取締役会	普通株式	174	14.0	平成27年5月31日	平成27年8月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成28年2月24日開催予定の定時株主総会に、次のとおり付議いたします。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年2月24日 定時株主総会	普通株式	174	利益剰余金	14.0	平成27年11月30日	平成28年2月25日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に流動性の高い金融資産で運用し、資金調達については設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。投資有価証券は、取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式を取得および保有することを原則としており、売買差益を獲得する目的や投機目的のための運用は行わない方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び営業未収入金は、取引相手先の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、敷金保証金は主に倉庫の賃借契約に伴い預託しており、取引相手先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び営業未払金、未払金は、1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金および社債は、主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち、一部の長期借入金については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、将来の金利変動リスクを一定の範囲内に抑える目的で、変動金利受取・固定金利支払の金利スワップを利用しております。また、商品関連では軽油、重油の予定購入取引について、市場価格の変動リスクを回避する目的で原油スワップ等を利用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権については、社内規程に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、取引先の状況を定期的に把握することによりリスク低減を図っております。また、敷金保証金については、預託先の信用リスクを定期的に把握することでリスク低減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を信用度の高い大手金融機関としており、信用リスクはほとんどないものと認識しております。

② 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、将来の金利変動リスクを一定の範囲内に抑える目的で、変動金利受取・固定金利支払の金利スワップを利用しております。また、商品関連では軽油、重油の予定購入取引について、市場価格の変動リスクを回避する目的で原油スワップ等を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、当社の財務部にて行っておりますが、契約の締結においては取締役会の承認を得て実施しており、取引の結果に関しては適時取締役会に報告されております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	4,262	4,262	－
(2) 受取手形及び営業未収入金 貸倒引当金（※1）	17,514 △1		
	17,513	17,513	－
(3) 投資有価証券 其他有価証券	1,903	1,903	－
(4) 敷金保証金	3,697	3,513	△184
資産計	27,377	27,193	△184
(1) 支払手形及び営業未払金	12,819	12,819	－
(2) 未払金	3,048	3,048	－
(3) 短期借入金	950	950	－
(4) 長期借入金	7,837	7,795	△42
負債計	24,655	24,613	△42
デリバティブ取引（※2）	(59)	(59)	－

（※1）受取手形及び営業未収入金はそれに対応する貸倒引当金を控除しております。

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び営業未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

(4) 敷金保証金

信用リスクを加味した合理的と考えられる割引率を用いて時価を算定しております。

負 債

(1) 支払手形及び営業未払金、(2) 未払金、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、長期借入金については1年以内返済予定の長期借入金が含まれております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	354

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	2,373円79銭
2. 1株当たり当期純利益	169円44銭

重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。

計算書類

貸借対照表 (平成27年11月30日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	13,897
現金及び預金	2,852
受取手形	55
営業未収入金	9,370
売掛金	12
商品	6
前払費用	323
繰延税金資産	81
関係会社短期貸付金	974
その他の流動資産	221
貸倒引当金	△0
固定資産	33,724
有形固定資産	23,652
建物	8,072
構築物	245
機械装置	1,772
器具備品	331
土地	11,622
リース資産	1,090
建設仮勘定	517
無形固定資産	494
ソフトウェア	434
電話加入権	55
その他の無形固定資産	4
投資その他の資産	9,577
投資有価証券	1,623
関係会社株式	3,572
関係会社出資金	385
長期貸付金	124
長期前払費用	1,049
敷金保証金	2,562
保険積立金	236
会費	52
その他の投資その他の資産	13
貸倒引当金	△43
資産合計	47,622

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	17,711
支払手形	4
営業未払金	1,438
未払運賃	7,040
買掛金	11
関係会社短期借入金	4,717
1年以内返済予定の長期借入金	797
リース負債	337
未払金	2,013
未払費用	574
未払法人税等	383
未払消費税等	268
役員賞与引当金	27
その他の流動負債	96
固定負債	7,147
長期借入金	5,011
リース負債	772
長期未払金	118
繰延税金負債	538
退職給付引当金	96
退廃除却負債	419
資産預り保証金	161
繰延ヘッジ負債	28
負債合計	24,858
(純資産の部)	
株主資本	22,154
資本金	4,063
資本剰余金	4,209
利益剰余金	14,242
利益準備金	187
その他の利益剰余金	14,054
別途積立金	11,887
繰越利益剰余金	2,167
自己株式	△360
評価・換算差額等	609
その他の有価証券評価差額金	628
繰延ヘッジ損益	△19
純資産合計	22,764
負債純資産合計	47,622

損益計算書 (平成26年12月1日から平成27年11月30日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
営 業 収 益	86,940	
営 業 原 価	83,392	
営 業 総 利 益	3,547	
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	2,081	
営 業 利 益	1,465	
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	232	
受 取 賃 貸 料	109	
そ の 他	39	381
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	76	
貸 与 設 備 諸 費 用	36	
そ の 他	19	133
経 常 利 益	1,714	
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	38	
関 係 会 社 株 式 売 却 益	46	85
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	57	
減 損 損 失	83	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	1	141
税 引 前 当 期 純 利 益	1,657	
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	672	
法 人 税 等 調 整 額	△72	600
当 期 純 利 益	1,056	

株主資本等変動計算書（平成26年12月1日から平成27年11月30日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				自己株式	株主資本 合 計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利 益 剰 余 金 合 計		
				別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	4,063	4,209	187	11,887	1,405	13,480	△12	21,740
会計方針の変更による累積的影響額	－	－	－	－	19	19	－	19
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,063	4,209	187	11,887	1,424	13,499	△12	21,759
事業年度中の変動額								
剰 余 金 の 配 当	－	－	－	－	△313	△313	－	△313
当 期 純 利 益	－	－	－	－	1,056	1,056	－	1,056
自 己 株 式 の 取 得	－	－	－	－	－	－	△348	△348
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	－	－	－	－	－	－	－	－
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	743	743	△348	395
当 期 末 残 高	4,063	4,209	187	11,887	2,167	14,242	△360	22,154

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	441	△19	421	22,161
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	—	19
会計方針の変更を反映した当期首残高	441	△19	421	22,181
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	—	—	—	△313
当期純利益	—	—	—	1,056
自己株式の取得	—	—	—	△348
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	187	0	187	187
事業年度中の変動額合計	187	0	187	583
当期末残高	628	△19	609	22,764

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

- ① 子会社及び関連会社株式 …………… 移動平均法による原価法を採用しております。
- ② その他有価証券
 - 時価のあるもの …………… 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
 - 時価のないもの …………… 移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブは、時価法で評価しております。

(3) 商品は、移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）で評価しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

- 平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産
- 平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については旧定額法、その他の有形固定資産については旧定率法を採用しております。
- 平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産
- 建物（建物附属設備を除く）については定額法、その他の有形固定資産については定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2～50年
機械装置	2～17年
その他	2～50年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年11月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支払いに備えて、役員賞与支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、特例処理の要件を満たす借入金に係る金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	借入金の利息

(3) ヘッジ方針

将来予想される金利変動リスクを回避する目的で金利スワップを行っております。なお、投機的な取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

管理手続は社内の管理規程に基づいて行い、ヘッジ対象の時価変動額とヘッジ手段の時価変動額を対比分析し、その有効性を評価し厳格に管理しております。

ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

会計方針の変更に関する注記

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、当事業年度より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の長期前払費用が1億97百万円増加、退職給付引当金が1億68百万円増加し、繰越利益剰余金が19百万円増加しております。なお、当事業年度の営業利益、経常利益および税引前当期純利益への影響は軽微であります。

貸借対照表に関する注記

1. 関係会社に対する短期金銭債権	2,087百万円
2. 関係会社に対する長期金銭債権	277百万円
3. 関係会社に対する短期金銭債務	13,235百万円
4. 取締役に対する長期金銭債務	41百万円
5. 有形固定資産の減価償却累計額	17,699百万円
6. 債務保証	

(1) 連結子会社である上海丘寿儲運有限公司が負う契約義務に対し、108百万円（5百万人民币）の債務保証を行っております。

(2) 下記の会社の借入金に対し保証をしております。なお、再保証を行っているため、当社の保証額を記載しております。

エイ・ケイ・フランチャイズシステム株式会社 77百万円

7. 貸出コミットメント契約（貸手側）

キャッシュマネジメントシステムによる関係会社に対する貸出コミットメントは次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	11,000百万円
貸出実行残高	974百万円
差引額	10,025百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1) 営業収益	14,124百万円
(2) 営業原価	65,019百万円
(3) 営業取引以外の取引高	258百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
普通株式（注）	9,044	240,196	－	249,240

（注）普通株式の自己株式の増加240,196株の内訳は、以下のとおりであります。

取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加	240,000株
単元未満株式の買取による増加	196株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

① 繰延税金資産

ソフトウェア	18百万円
退職給付引当金	31百万円
長期未払金	13百万円
ゴルフ会員権評価損	22百万円
株式評価減	173百万円
資産除去債務	135百万円
その他	129百万円
繰延税金資産小計	525百万円
評価性引当額	△340百万円
繰延税金資産合計	184百万円

② 繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△271百万円
前払年金費用	△316百万円
資産除去債務に対応する有形固定資産	△53百万円
繰延税金負債合計	△640百万円

③ 繰延税金資産の純額

△456百万円

関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	キューピー(株)	24,104	食品の製造 および販売	直接45.35% 間接 0.32% [5.93%]	兼任 1 名	食品の保管・ 運送の受託	食品の 保管収入 運送収入	12,616	営業未 収入金	736

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等は含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
営業取引については、当社と関連を有しない他社とほぼ同様の条件あるいは市場価格を勘案して一般条件または協議により決定しております。
3. 「議決権等の所有（被所有）割合」欄の〔 〕内は、緊密な者または同意している者の所有割合で外数であります。

(2) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等 (当該会社等の子会社を含む)	(株)董花	100	不動産賃貸業、 リース業	なし	なし	倉庫賃借	賃借料	266	前払賃借料	20
									敷金保証金	113
親会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等 (当該会社等の子会社を含む)	(株)ミナト商会	10	酒類・食品 卸売業	なし	なし	食品の保管・ 運送の受託	食品の 保管収入 運送収入	179	営業未 収入金	15
親会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等 (当該会社等の子会社を含む)	(株)トウ・ソリューションズ	90	コンピューターシステムの企画、開発、販売、保守および運用支援	なし	なし	コンピューター 関連の保守業務	通信機器の 保守および 管理	34	未払金	2

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等は含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
賃借料および営業取引については、当社と関連を有しない他社とほぼ同様の条件あるいは市場価格を勘案して一般条件または協議により決定しております。
3. (株)董花および(株)ミナト商会は、親会社取締役中島 周およびその近親者が議決権の過半数を所有している会社が議決権の100.00%を直接保有しております。
4. (株)トウ・ソリューションズは、親会社取締役中島 周およびその近親者が議決権の過半数を所有している会社が議決権の80.00%を直接保有しております。

(3) 子会社等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	キューソーティス(株)	82	共同物流事業	直接100.00%	兼任4名	運送の委託	運送費の支払	49,663	未払運賃	7,038
							資金の貸付	750	関係会社短期貸付金	637
							利息の受取	6	—	—
子会社	キューソーサービス(株)	30	関連事業	直接100.00%	兼任3名	物品購入	資金の借入	482	関係会社短期借入金	659
							利息の支払	1	—	—
子会社	(株)キューソーエールプラン	20	共同物流事業	直接100.00%	兼任4名	荷役作業の委託	荷役費の支払	11,968	営業未払金	1,021
							資金の借入	897	関係会社短期借入金	919
							利息の支払	2	—	—
子会社	大阪サンエー物流(株)	66	専用物流事業	直接90.00%	兼任3名	運送の委託	資金の借入	1,325	関係会社短期借入金	1,406
							利息の支払	3	—	—
子会社	(株)サンファミリー	66	専用物流事業	直接90.00%	兼任3名	運送の委託	資金の借入	662	関係会社短期借入金	584
							利息の支払	1	—	—
子会社	(株)サンエー物流	38	専用物流事業	直接100.00%	兼任2名	運送の委託	資金の借入	587	関係会社短期借入金	655
							利息の支払	1	—	—

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等は含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

営業取引については、当社と関連を有しない他社とほぼ同様の条件あるいは市場価格を勘案して一般条件または協議により決定しております。

資金の貸付および借入についてはキャッシュマネジメントシステムにかかるものであり、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、担保の受け入れおよび差し入れはありません。なお、取引金額は当事業年度の平均残高を記載しております。

(4) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	(株)イシカリデリカ	30	食品の製造および販売	なし	なし	食品の保管・運送の受託	賃賃料	30	前受金	2
									預り保証金	117

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等は含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

賃貸料については、当社と関連を有しない他社とほぼ同様の条件あるいは市場価格を勘案して一般条件または協議により決定しております。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	1,831円59銭
2. 1株当たり当期純利益	84円89銭

重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年1月12日

株式会社キューソー流通システム

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	阿部純也 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐久間佳之 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社キューソー流通システムの平成26年12月1日から平成27年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キューソー流通システム及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年1月12日

株式会社キューソー流通システム

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 阿部 純也 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐久間 佳之 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社キューソー流通システムの平成26年12月1日から平成27年11月30日までの第50期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年12月1日から平成27年11月30日までの第50期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人、親会社の監査役その他の者と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社からの事業報告を受けました。

- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役及び使用人等及び会計監査人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年1月12日

株式会社キューソー流通システム 監査役会

常勤監査役	閑	田	利	之	印
常勤監査役	谷	本	尚	基	印
社外監査役	南		敏	文	印
社外監査役	小	泉	正	明	印
社外監査役	渡	部		幹	印

以 上

株主総会参考書類

第1号議案

剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、利益配分を経営の最重要課題として位置付け、長期的な視野に立ち、企業発展に努め、安定的配当を継続することを基本としております。

また、当社は平成28年2月1日に創立50周年を迎えました。

つきましては、これまでの株主の皆さまのご支援にお応えするため、普通配当12円に記念配当2円を加え、第50期の期末配当は下記のとおりといたしたいと存じます。

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項 及びその総額	当社普通株式1株につき金 14円 配当総額 174,001,240円
剰余金の配当が効力を生じる日	平成28年2月25日

(これにより、第50期の年間配当金は中間配当金14円を含めて合計28円となります。)

第2号議案

定款一部変更の件

1. 提案の理由

- (1) 今後の事業展開に対応するため、現行定款第2条（目的）の一部を変更するものであります。
- (2) 「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）の施行に伴い、業務執行を行わない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが可能となりましたので、適切な人材の招聘を容易にし、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、現行定款第30条（社外取締役との責任限定契約）及び第40条（社外監査役との責任限定契約）の一部を変更するものであります。
- なお、第30条の変更につきましては、各監査役の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現行定款	変更案
（目的） 第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. 倉庫業 2. 各種瓶缶詰類その他一般物品の包装、荷造ならびに配送等の引受業務 3. <u>第一種利用運送事業</u> 4. 運送取次事業 5. 貨物自動車運送事業 6. 通関業 7. 自動車および物流に係る車輛機器、備品の販売ならびにリース業 8. 自動車分解整備業 9. 工業用、車輛用各種燃料、油脂の販売 10. 損害保険代理業 11. 物流情報の販売業および物流業務に関するコンサルティング 12. 生鮮食品、保存食品、加工食品等の各種食料品および日用雑貨品の販売 13. 不動産賃貸業	（目的） 第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. 倉庫業 2. 各種瓶缶詰類その他一般物品の包装、荷造ならびに配送等の引受業務 3. <u>貨物利用運送事業</u> 4. 運送取次事業 5. 貨物自動車運送事業 6. 通関業 7. 自動車および物流に係る車輛機器、備品の販売ならびにリース業 8. 自動車分解整備業 9. 工業用、車輛用各種燃料、油脂の販売 10. 損害保険代理業 11. 物流情報の販売業および物流業務に関するコンサルティング 12. 生鮮食品、保存食品、加工食品等の各種食料品および日用雑貨品の販売 13. 不動産賃貸業

現 行 定 款	変 更 案
14. 労働者派遣事業 15. 前各号に付帯する一切の業務 第3条～第29条 （条文省略） （ <u>社外取締役</u> との責任限定契約） 第30条 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任について、 <u>社外取締役</u> が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、 <u>法令が規定する額</u> を限度とする旨の契約を <u>社外取締役</u> と締結することができる。 第31条～第39条 （条文省略） （ <u>社外監査役</u> との責任限定契約） 第40条 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任について、 <u>社外監査役</u> が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、 <u>法令が規定する額</u> を限度とする旨の契約を <u>社外監査役</u> と締結することができる。 第41条～第46条 （条文省略）	14. 労働者派遣事業 15. 前各号に付帯する一切の業務 第3条～第29条 （現行どおり） （ <u>業務執行取締役等でない取締役</u> との責任限定契約） 第30条 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任について、 <u>取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）</u> が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、 <u>法令が定める最低責任限度額</u> を限度とする旨の契約を <u>取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）</u> と締結することができる。 第31条～第39条 （現行どおり） （ <u>監査役</u> との責任限定契約） 第40条 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任について、 <u>監査役</u> が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、 <u>法令が定める最低責任限度額</u> を限度とする旨の契約を <u>監査役</u> と締結することができる。 第41条～第46条 （現行どおり）

第3号議案

取締役9名選任の件

取締役10名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1 再任	 にし　　お　　ひで　　あき 西　尾　秀　明 (昭和32年2月5日生)	昭和54年 4 月　　三英食品販売株式会社入社 平成 2 年12月　　キューピー株式会社入社 平成22年 2 月　　同社取締役 平成24年 7 月　　同社広域営業本部長 平成26年 2 月　　当社取締役（現任） 　　　　　　　　当社執行役員 　　　　　　　　当社社長補佐兼関連事業担当 平成27年 2 月　　当社代表取締役社長（現任）	2,700株
2 再任	 かく　　し　　みつぐ 角　至　貢 (昭和38年8月12日生)	昭和57年 3 月　　当社入社 平成17年 2 月　　当社取締役（現任） 平成21年 3 月　　当社執行役員 平成22年 1 月　　当社社長付特命担当 平成24年12月　　当社執行役員（現任） 　　　　　　　　当社専用物流事業担当 平成27年 2 月　　当社共同物流事業担当（現任）	8,900株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3 再任	 ささ じま とも あり 笹 島 朋 有 (昭和33年3月27日生)	昭和51年 3 月 キューピー株式会社入社 平成16年11月 ケイ・システム株式会社取締役 平成17年 7 月 キューピー株式会社経営企画室グループ企画部長 平成21年10月 当社グループ改革推進室担当部長 平成22年12月 当社経営企画室長 平成23年12月 当社執行役員（現任） 平成26年 2 月 当社取締役（現任） 当社管理本部長（現任） 平成27年 2 月 当社関連事業担当（現任） 〔重要な兼職の状況〕 株式会社キューピー流通システム代表取締役社長	2,200株
4 再任	 あんのう かず き 安 納 一 樹 (昭和38年8月18日生)	昭和58年 9 月 当社入社 平成17年10月 当社情報部長 平成20年12月 当社執行役員（現任） 当社システム開発本部長 平成24年12月 当社開発本部長 平成26年 2 月 当社取締役（現任） 平成27年 2 月 当社専用物流事業担当（現任）	2,400株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
5 再任	 さ さ き けん じ 佐々木 健 二 (昭和28年8月25日生)	昭和47年 7 月 当社入社 平成 9 年 2 月 当社取締役 平成17年 2 月 当社常務取締役 平成21年 2 月 当社取締役 平成21年 3 月 当社執行役員 平成22年 1 月 当社営業本部長兼事業統括 平成22年 8 月 当社事業本部長 平成23年 2 月 当社事業担当 当社運送担当 平成24年12月 当社グループ運送担当（現任） 平成26年 2 月 当社常務取締役（現任） 【重要な兼職の状況】 キューソーティス株式会社代表取締役社長	9,100株
6 再任	 き むら たか ひろ 木 村 孝 寛 (昭和31年9月7日生)	昭和50年 3 月 当社入社 平成17年11月 株式会社エルプラン関東取締役 平成19年11月 同社代表取締役社長 平成23年 1 月 株式会社エルプラン九州代表取締役社長 平成26年 1 月 株式会社キューソーエルプラン代表取締役社長（現任） 平成27年 2 月 当社取締役（現任）	2,100株
7 再任	 なが お たか し 長 尾 隆 史 (昭和33年9月12日生)	昭和57年10月 司法試験合格 昭和60年 4 月 弁護士登録（第二東京弁護士会） 平成 8 年 6 月 長尾法律事務所設立 同所代表（現任） 平成18年 2 月 株式会社マネースクウェア・ジャパン （現 株式会社マネースクウェアHD）社外監査役 平成22年 2 月 当社社外監査役 平成25年 2 月 当社社外取締役（現任） 平成26年 6 月 株式会社マネースクウェア・ジャパン （現 株式会社マネースクウェアHD）社外取締役（現任）	1,100株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
8 新任	 おか もと のぶ あき 岡 本 信 明 （昭和26年7月28日生）	昭和53年 1 月 東京水産大学（現 東京海洋大学） 助手 昭和62年 1 月 同大学助教授 平成 8 年 7 月 同大学教授 平成15年10月 東京海洋大学副学長 平成16年 4 月 同大学理事 平成24年 4 月 同大学学長 平成27年 5 月 学校法人トキワ松学園理事長（現任）	500株
9 新任	 しの はら まさ と 篠 原 真 人 （昭和36年7月4日生）	昭和60年 4 月 キューピー株式会社入社 平成18年10月 同社仙川工場工場長 平成21年 7 月 同社執行役員（現任） 平成23年 2 月 同社生産本部生産技術部部长 平成24年 2 月 同社生産本部副本部長 平成26年 2 月 同社経営推進本部長（現任）	—

- （注）1. 候補者笹島朋有氏は、株式会社キューピー流通システムの代表取締役社長を兼任しており、当社は同社に経理・給与計算業務を委託しております。
2. 候補者佐々木健二氏は、キューソーティス株式会社の代表取締役社長を兼任しており、当社は同社に運送・倉庫業務を委託および受託しております。また、当社は同社に設備を賃貸および賃借しております。
3. 候補者木村孝寛氏は、株式会社キューソーエルプランの代表取締役社長を兼任しており、当社は同社に倉庫荷役業務を委託しております。
4. その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
5. 長尾隆史および岡本信明の両氏は、社外取締役候補者であります。
6. 長尾隆史および岡本信明の両氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。
（長尾隆史氏）
一般的な経営判断の合理性確保および弁護士としての豊富な知見や経験からの経営判断アドバイスをいただくためであります。
なお、長尾隆史氏は、過去に社外役員となること以外の方法で、過去に会社の経営に関与されたことはありませんが、法律実務家としての知見・経験に鑑み、充分な見識を有しており、社外取締役として、その職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
また、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合には、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

(岡本信明氏)

独立性の観点および大学教授経験者としての専門的視点、ならびに学校法人理事長としての見地からの経営判断アドバイスをいただくためであります。

なお、岡本信明氏は、過去に会社の経営に関与されたことはありませんが、大学教授および学校法人の学長・理事長としての知見・経験に鑑み、充分な見識を有しており、社外取締役として、その職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

7. 候補者長尾隆史氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年、監査役としての在任期間は3年となります。
8. 候補者篠原真人氏の、上記「略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）」には、当社の親会社であるキューピー株式会社における現在または過去5年間の業務執行者であるときの地位および担当を含めて記載しております。同氏は、現在もキューピー株式会社執行役員経営推進部長であり、当社は同社より保管、荷役、運送、情報処理などの業務を受託しております。
9. 社外取締役との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。
当社は、当社と社外取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。当社は、現社外取締役であります長尾隆史氏と同契約を締結しており、再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
10. 候補者岡本信明および候補者篠原真人の両氏が取締役を選任された場合、「第2号議案 定款一部変更の件」が原案通り承認可決されることを条件として、当社は両氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を法令が定める最低責任限度額とする契約を締結する予定であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場

ハイアット リージェンシー 東京

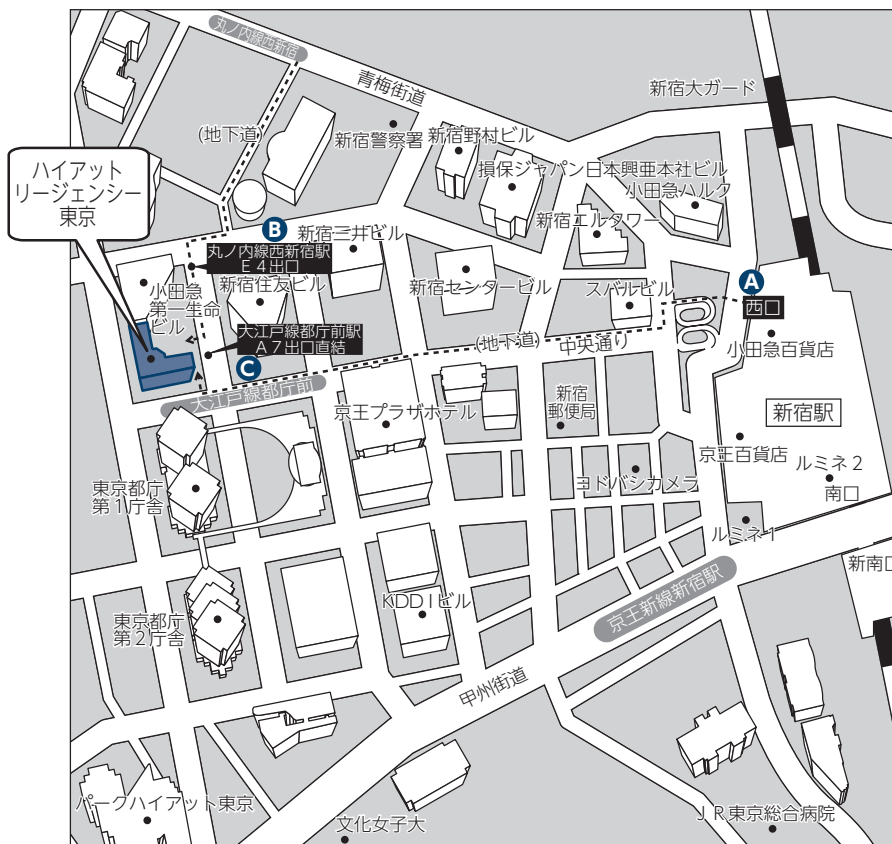
東京都新宿区西新宿二丁目7番2号 地下1階「センチュリールーム」

交通

A 新宿駅（西口）より徒歩約9分

B 地下鉄丸ノ内線西新宿駅（E 4 出口）より徒歩約4分

C 地下鉄大江戸線都庁前駅（A 7 出口）に直結



※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。